

市民社会と寄付・ボランティア 震災復興に貢献できるか

日本記者クラブ講演

2011年4月7日

山内 直人

大阪大学国際公共政策研究科教授

失われた20年と市民社会の変遷

- 1980年代後半 バブル時代、企業フィランソロピー
- 1990年前後 バブル崩壊、東欧革命
- 1995年 阪神大震災、ボランティア元年、オウム事件
- 1998年 NPO法施行
- 2000年 介護保険制度スタート
- 2001年 認定NPO法人と寄付控除導入
- 2003年 改正NPO法施行、CSR元年
- 2008年 新公益法人制度施行(移行期間5年)
- 2010年 民主党政権、「新しい公共」円卓会議
- 2011年 新しい公共関連予算、税制改正法案
東北大震災

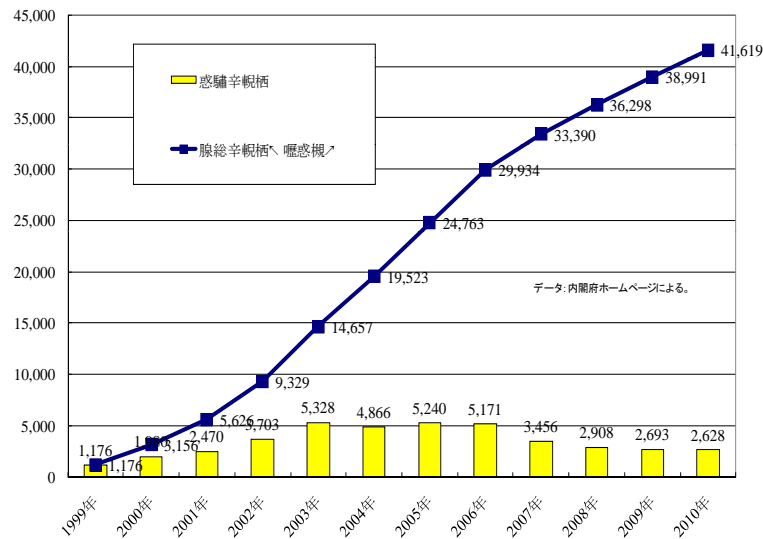
阪神・淡路大震災が契機

- 非常時にこそ市民社会の力量が問われる
- 阪神大震災時の草の根NPOとボランティアの活動が契機で、NPOが認知され、急速に広まった。
- 阪神大震災では、ボランティア革命と言われ、のべ100万人が被災地支援に駆けつけた。
- 阪神大震災では、約1800億円の義援金が集まり、被災者に配分されたが、NPOへの活動支援金は十分集まらなかった。
- 阪神・淡路大震災後16年間を経て、NPO・市民社会の役割に対する認知は進み、活動支援金も集まり始めた。

東北大震災における義援金と支援金

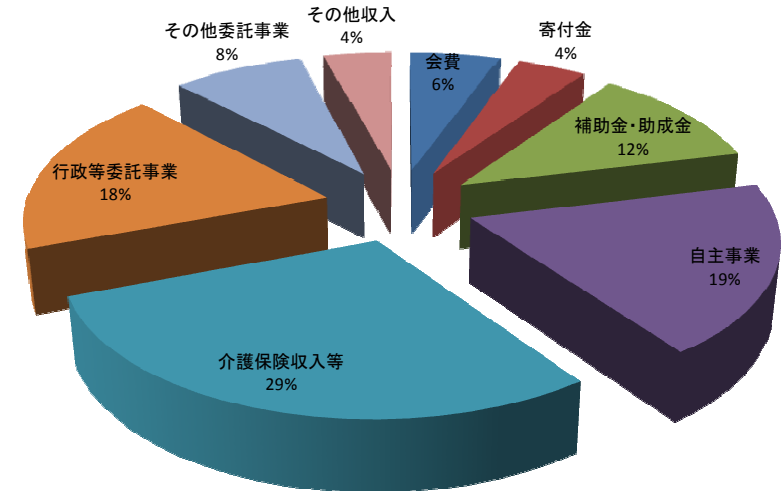
- 義援金は、被災者の見舞いや生活支援の目的で募集されるもので、集まったお金は、配分委員会の方針に基づき、被災者に直接配分される。
- (活動)支援金は、被災地で活動するNPOなどの団体の活動を支援する目的で募集され、これら団体に対して配分される。
- 中央共同募金会でも「災害ボランティア・NPO 活動支援のための募金」という名称で活動支援金を募集している。
- 中央共同募金会: 義援金180億円対支援金8億円(4/1現在)
- それでも被災地でのNPO活動への資金支援の重要性を理解し、支援金の受け皿を作ったことは1歩前進。
- 支援金サイトの例: 日本財団のCANPAN、チャリティ・プラットフォーム、ジャスト・ギビングなど

NPO法人数の推移



5

NPO法人の収入構成(2008年度, 内閣府)

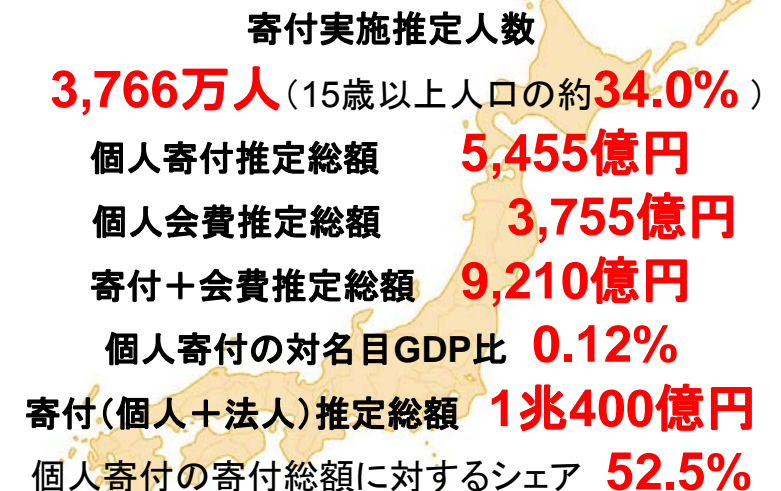


寄付・ボランティアの重要性 「寄付白書2010」から

- 社会変革を行う団体の支援方法として最も一般的な、自発的な意思に基づく金銭や労力の提供。
- NPOが組織を維持しながら、社会のニーズにこたえ、ミッションに沿った活動をしていくために不可欠な要素。
- 阪神・淡路大震災以降、NPOの台頭とともに寄付やボランティアへの意識も変化。
- 日本初の「寄付白書」からみた現状と課題

7

寄付のマクロ規模(2009年)



8

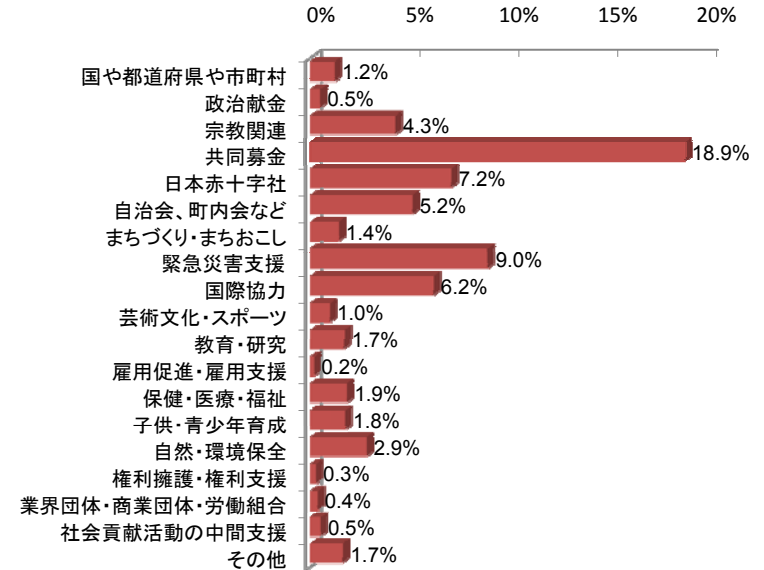
個人寄付のマクロ推計比較

		推計総額
家計調査 (2009)		1,193億円
非営利サテライト勘定 (2007)		2,593億円
NPO白書 (2006)		2,775億円
	寄付	5,455億円
寄付白書 2010	会費	3,755億円
	寄付 + 会費	9,210億円

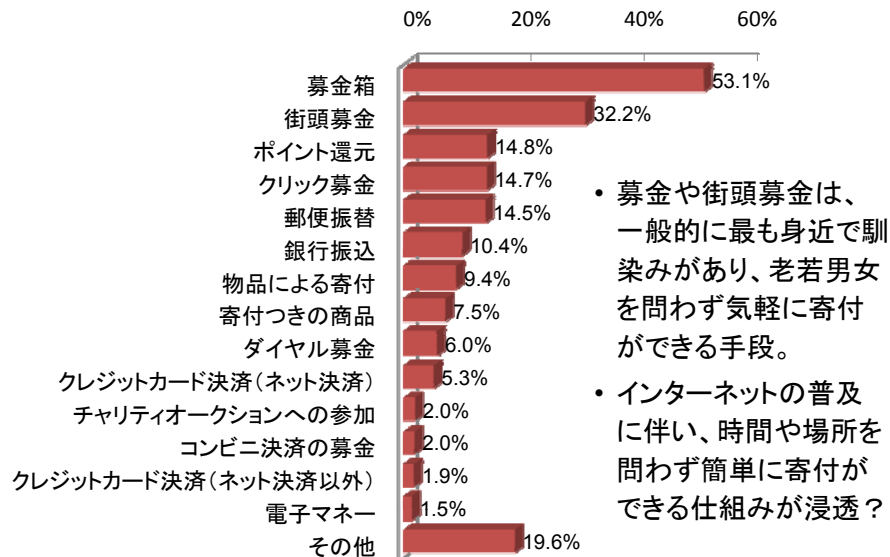
()は調査年あるいは推計年

	個人寄付	対名目GDP比
日本 (2009)	5,455億円	0.12%
アメリカ (2009)	2,274億ドル	1.60%
イギリス (2008)	99億ポンド	0.68%

寄付者の割合



寄付の手段



寄付の動機

動機	%
毎年のことだから	33.1%
他人や社会のためであり、問題の解決に役に立ちたいから	30.9%
自分に合った寄付の方法だったから	28.0%
ボランティア活動ができない代わりに金銭で活動をしたと思ったから	26.7%
お付き合いとして	23.6%
殆ど義務的なものだから	15.5%
とても熱心に活動している団体だから	13.9%
その団体にお世話になったから	9.9%
会社や学	8.5%
自分の	7.3%
家族や	6.8%
何となく	6.8%
倫理的な	5.9%
満足や	4.4%
貯蓄や	1.2%
罪滅ぼし	0.7%
仕事や	0.5%
どの団体	0.1%
その他	4.5%

分野によって異なる動機

- 国や地方自治体
「その団体にお世話になったから」(57.7%)
「貯蓄や資産を有効に使いたいから」(46.7%)
- 芸術文化・スポーツ
「満足や達成感が得られるから」(44.1%)
「倫理的かつ正しいことをしたいから」(49.8%)
- 教育・研究
「殆ど義務的なものだから」(24.7%)

寄付のきっかけ

きっかけ	%
街頭での呼びかけがあったから	31.7%
近所の人が集めに来たから	30.8%
関心があったから	19.4%
インターネットで知ったから	16.5%
家族や知人や団体から頼まれたから	14.0%
テレビや新聞や雑誌などで寄付先の団体や活動の紹介がされていたから	9.4%
職場や学校で紹介してもらったから	9.1%
その他	1.1%

分野によって異なるきっかけ

- 緊急災害支援
「テレビや新聞や雑誌などで寄付先の団体や活動の紹介がされていたから」(19.1%)
- 社会貢献活動の中間支援
割合にあまり差がない
- まちづくり・まちおこし、芸術文化・スポーツ、権利擁護・権利支援
「イベントに参加したから」

寄付先を選ぶときに重視すること

重視すること	%
活動の趣旨や目的に賛同・共感・期待できること	56.7%
寄付金の使い道が明確で、有効に使ってもらえること	55.0%
寄付の方法がすぐにわかり簡便であること	29.7%
信用できる役員やスタッフがいること	15.5%
多くの人たちが寄付していること	13.4%
報道などで社会的な評価がされていること	12.3%
経営基盤がしっかりしていること	8.4%
領収書が発行されること	3.1%
税の優遇措置が受けられること	2.0%
寄付者(個人)の名前が公表されること	1.1%
著名人が関わっていること	0.8%
寄付者に対する特典があること	0.6%
その他	5.0%

寄付金使途、事業内容の情報開示、組織的・財務的安定性、社会的信頼や認知の獲得が重要

ボランティア活動のマクロ規模(2009年)

活動実施推定人数
3,975万人 (15歳以上人口の約**36.1%**)

行動者平均時間(時間/年)
148.8時間

総活動実施時間
59.1億時間

金銭換算推定規模
10.5兆円

金銭換算活動規模の対名目GDP比
2.2%

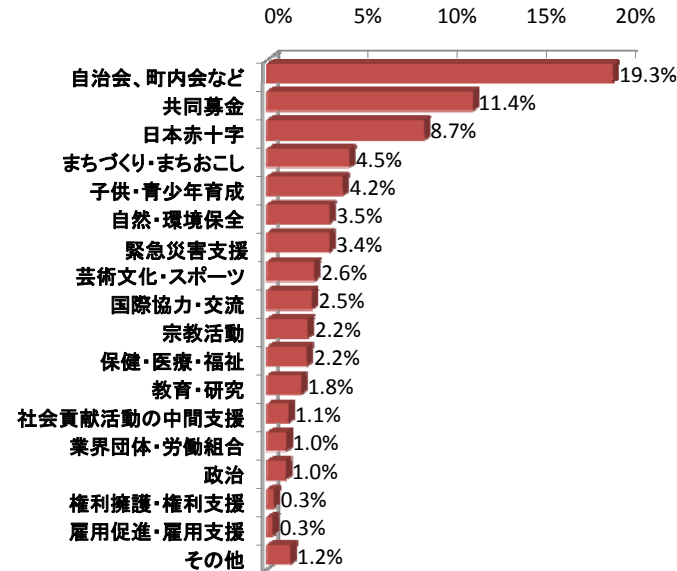
ボランティア活動のマクロ規模

	寄付白書 2010	非営利サテライト勘定(2007年)	社会生活基本調査(2006年)
実施者割合	36.1%	32.4%	26.2%
ボランティア活動人口	3,975万人	3,365万人	2,976万人
行動者平均活動時間(時間/年)	148.8時間	150.6時間	132.8時間
総実施時間	59.1億時間	50.7億時間	39.5億時間
金額換算	10.5兆円	7.2兆円	—

	日本(2009年)	アメリカ(2009年)	イギリス(2007年、2009年)
活動者率	36.1%	26.8%	66.0%
活動規模(時間)	59.1億時間	81.0億時間	17.5億時間
活動規模(金銭)	10.5兆円	1,690億ドル	227億ポンド
対名目GDP比	2.21%	1.19%	1.57%

※アメリカとイギリスの推計にはインフォーマルなボランティア活動(組織や団体を通じてではなく、個人単位で行なうボランティア活動)は含まれていないため、これを含めると、活動時間および金銭価値が大きくなる可能性がある。

ボランティア活動者の割合



Naoto Yamauchi 無断転用禁

17

ボランティア活動の動機

動機	%
団体や活動の趣旨や目的に賛同あるいは共感したから	35.0%
お付き合いとして	29.9%
自分に合ったボランティアの方法だと思ったから	20.5%
毎年のことだから	18.8%
信用できる団体だから	17.6%
他人や社会のためであり、問題の解決に役に立ちたいから	16.3%
殆ど義務的なものだから	15.5%
その団体にお世話になったことがあるから	15.3%
活動が社会的に評価されているから	10.3%
満足や達成感が得られるから	9.7%
とても熱心に活動している団体だから	9.6%
自己発見ができるから	7.6%
家族や友人や職場の同僚が関わっている団体や活動だから	7.5%
何となく	5.7%
会社や学校が推奨しているから	5.6%
余った時間	3.1%
自分	3.3%
倫理	2.2%
仕事	2.9%
参加	2.6%
罪滅	2.5%
どの	2.5%
学校	2.5%
交通	2.4%
その他	2.5%

●20歳代
「自己発見ができるから」「仕事や学校の評価上有利だから」「学校の単位として認められるから」→投資的動機？

●60歳代後半
「自己発見ができるから」→第2の人生のための新たな自己や生きがいの発見？

Naoto Yamauchi 無断転用禁

18

「新しい公共」を考える

- 古い公共 vs 新しい公共
- 古い公共: 政府が税金で公共サービス提供、公平性の縛り、画一的サービス
- 新しい公共: 民間(NPOや企業)が、寄付、ボランティア、補助金、事業収入などで公共サービス提供
- 新しい公共の特徴
 - 寄付・事業収入等中心、税への依存少ない
 - 多様な社会的需要に先駆的、機動的に対応できる
 - 財源が不安定・不十分→政策的支援の必要性
 - 行政と民間の協働による質の高い公共サービス

19

新しい公共関連政策

- 新しい公共支援事業(2010年度補正予算、87.5億円)
- 「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に交付金を配分し、各都道府県に設置する基金を用いて、NPO等の活動基盤整備や寄附募集の支援等を行うことにより、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援する。
 - ✓ NPO等の活動基盤整備のための支援事業
 - ✓ 寄附募集支援事業
 - ✓ 融資利用の円滑化のための支援事業
 - ✓ つなぎ融資への利子補給事業
 - ✓ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
 - ✓ 社会イノベーション推進のためのモデル事業

20

市民公益税制:23年度税制改正法案

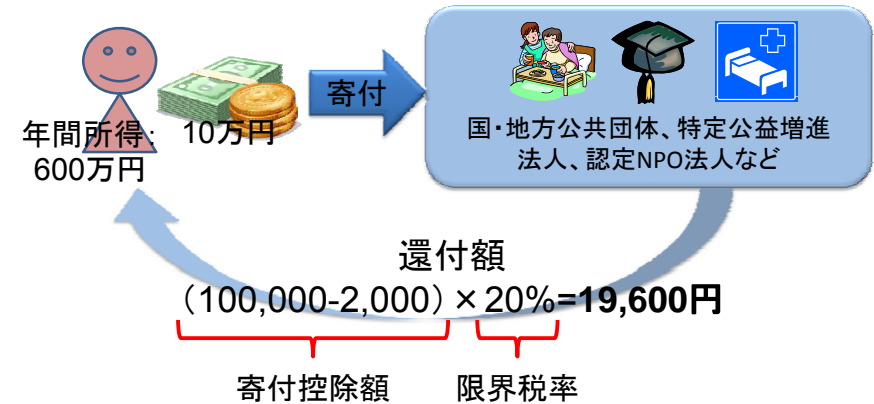
- 所得税の税額控除を所得控除との選択制で導入
- 年間寄付金額のうち、総所得金額の40%限度で2000円を超える部分につき、所得税額の25%まで税額控除を選択できる。
- 対象は、認定NPO法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人に限定
- 認定NPO法人については、認定基準を大幅緩和
- 現行基準(総収入に占める寄付金等収入が2割以上)と新たな絶対基準(3千円以上の寄付者を100人以上)の選択制の導入、自治体による個別認定の導入など

税制が寄付に与える影響

【現行の寄付控除制度(2010年度現在)】

寄付控除額 = 年間寄付金額※ - 2,000円

※ただし年間総所得金額等の40%を限度とする

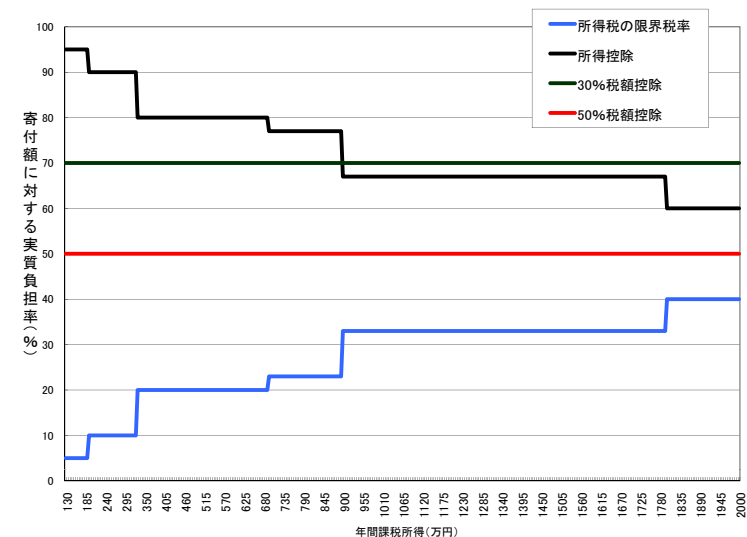


所得控除から税額控除へ

- 所得控除方式の問題点: 所得低いほどインセンティブ弱い
- 所得控除は、税率フラット化で、意図せざるインセンティブ弱体化も
- 税額控除: 強力で明確な意図を持った政策税制
- 控除率を変えることにより、インセンティブの強さを変えることもできる
- 民間寄付に政府が1:1でマッチングすれば、50%税額控除と実質的に同じ

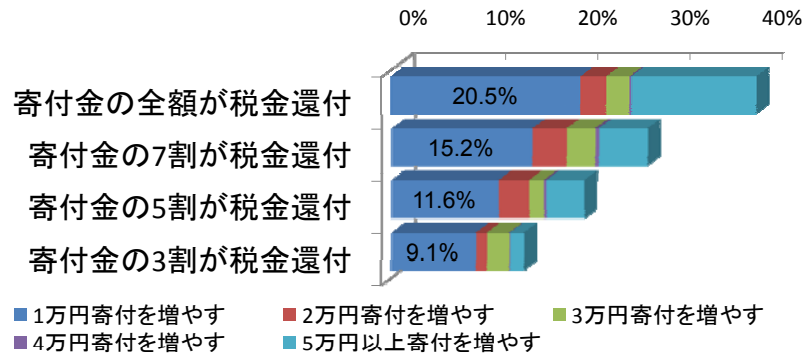
寄付者にとっての実質負担の違い

寄付の実質負担—所得控除と税額控除の比較—



寄付により税金が還付されるとしたら・・・

Q.ある慈善団体に10万円の寄付を行なおうとしています。寄付により税金が還付されるとしたら、どのくらい寄付を増やしますか。

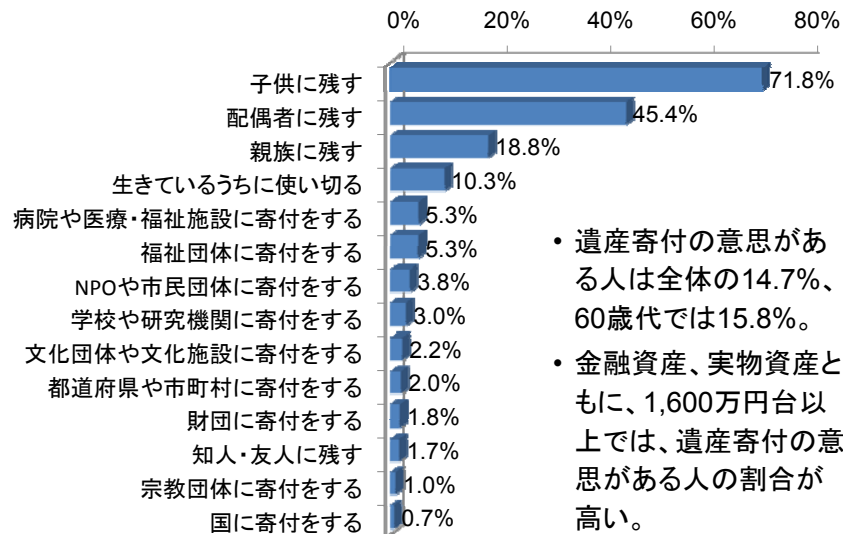


- 1万円(10%)寄付金を増やす人の割合は、控除率が高くなるに伴って増加。しかし、全額還付の場合でも、6割は寄付を増やさない。→寄付のインセンティブ、寄付控除制度のあり方

高齢化社会と寄付

- 2007年度時点で、団塊世代(1947~1949年)を含む60歳以上の世帯が保有する個人金融資産は894.8兆円、個人金融資産総額の60.5%
- 子供がいない世帯の資産処分について寄付すると考えている世帯は3.1%、子供を持つ世帯の6倍(郵政総合研究所, 2006)。
- 2009年の定額給付金による消費支出のうち、高齢者世帯では寄付金の割合が3~6倍(内閣府, 2010)。
- 少子高齢化による世代間の資産移転変化の可能性
- 資産や遺産(相続財産)による寄付の可能性は?

遺産寄付



- 遺産寄付の意思がある人は全体の14.7%、60歳代では15.8%。
- 金融資産、実物資産ともに、1,600万円台以上では、遺産寄付の意思がある人の割合が高い。

日本版プランドギビング信託

- 米国のプランドギビング(PG, Planned Giving)は、寄付者が遺言などによって計画的に慈善寄付をする制度で、税制優遇された信託商品として、12兆円の信託残高に成長している。
- 米国の大学もPGにより多額の寄付を受け入れている。
- これを参考に、日本版プランドギビング信託が提唱され、23年度税制改正法案にも「特定寄付信託」という名称で利子所得を非課税にする案が盛り込まれている。
- PGでは、通常の公益信託とは異なり、寄付者が寄付先を指定できるほか、運用益の一部を年金の形で受給でき、生前から社会貢献と生活保障の両立ができる点に特徴がある。
- PGは、高齢社会において、高齢者の個人資産を市民社会を支えるために還流させるしくみとして優れている。

展望と課題

- 日本の市民社会セクターは、まだまだ未成熟で脆弱だが、社会変革の担い手として大きな潜在力
- 寄付は、市民参加の手段として重要であり、「寄付文化」を育て定着させる必要性
- 金銭の寄付とならんで、時間寄付としてのボランティアも重要
- 寄付・ボランティアに対する支援税制の拡充強化など政策的サポート必要
- 震災復興支援のためにも、税制改正法案成立が必要

講演者と文献紹介

● 山内直人(やまうち・なおと)

松山市生まれ。経済企画庁(現内閣府)エコノミストを経て、1992年に大阪大学に移る。同大学経済学部助教授などを経て大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。2003年度に大阪大学NPO研究情報センターを創設し、現在までセンター長を務める。1999年の日本NPO学会の創設に参加し、理事などを経て、2006年度からは会長を務める。

● 文献

日本ファンドレイジング協会編『寄付白書2010』日本経団連出版, 2011年1月.

山内他編『NPO白書2010』大阪大学NPO研究情報センター, 2010年3月.